

意見書

こぼとキンダーガーデン 施設長 殿

児童名 _____

病 名

(_____)

上記の児童は令和 年 月 日から療養中でしたが、本日診察の結果、
 集団生活に支障がない状態と判断されましたので令和 年 月 日
 より登園可能と判断いたします。

令和 年 月 日

医療機関名または医師名 _____

(医師の印は省略します)

【保護者様】

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に
 安心して生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、裏面の感染症について子どもの
 健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから再度かかりつけ医に受診し
 (診察料はかかります)医師の指示に従うとともに意見書の提出をお願いします。

市への報告がある為、発症日の記入をお願いします。

日にち	発症日 /	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった 日に○									

医師が記入した意見書を求める感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)		医師により感染の恐れがないと認めること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が排出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで